◎佐藤正幸委員　まず、新聞報道で国立大学病院が法人となって初めて赤字になったという報道がたしかあったのでお聞きしたいんですけど、調べてみますと4月27日の国立大学付属病院委員長会議という記者会見の中では、全体で83億円の赤字で、そのうち消費税増税による影響額が70％。このままでは人件費及び整備費などへの投資の確保ができず、病院運営に重大な影響を及ぼすことになるとかなりの危機感を表明されておりました。

そこで、公立病院の場合はどうかということで、せっかくの機会なので県立中央病院と高松病院において消費税増税による影響がどんなふうになっているのか、お尋ねしておきたいと思います。

◎高本和彦健康福祉部長　消費税増税に伴う影響でございますが、県立中央病院においては、平成26年4月から8％に引き上げられたということで、26年度と25年度を比較致しまして、決算ベースで消費税負担額は2億5,100万円余りが増加をいたしております。一方で診療報酬でございますが、これも前年度比較で9億4,200万円余り増加をしているという状況にございます。

　　　　ということでございますが、各年度、診療の中身であるとか支出の内容、全く異なっておりますので単純な比較はなかなかできないなというふうに思っております。

◎打田正嗣高松病院事務局長　高松病院でございますが、平成26年度の消費税負担額は前年度に比べまして決算ベースで1,800万円余り増加しておるところです。一方、診療報酬でございますが、前年度より7,000万円余り減少しております。しかし、先ほど中央病院と同様に両年度は診療報酬や支出の内容が大きくことなっておりまして、単純な増減比較はできないと考えております。

◎佐藤正幸委員　今後、10％ということも狙われているようですので、大きな影響がでるということも私は予想されると思いますので、我が党としては増税中止に向けて全力を挙げたいというふうに表明をしておきます。

 　次の質問なんですが、この4月から介護保険の改悪が始まりまして、要介護1.2の方が特養ホームの入所対象外になったことによる影響についてお聞きしておきたいんですけど、現場のほうからしますと待機者としてカウントされなくなるのではないかという不安の声も聞かれます。

 　社会保障推進協議会というところが行ったアンケート、昨年9月の段階ですけれども、特養ホームの待機者は約4,288人、うち要介護1.2の方は27％に当たる1,159人が待機者というふうにカウントされておりました。この1,100人の方々が私行き場を失ったのではないかというそんな懸念があるのもですから、改めてこの4月、制度改悪が行われた後の特養ホームの待機者数はどんなふうになっているのか、お尋ねしておきたいとおもいます。

◎高本和彦健康福祉部長　特別養護老人ホームの入所申込者、いわゆる待機者については、本年4月1日時点で約3,200名となっております。

◎佐藤正幸委員　そしたら、1,000人ほど恐らく待機者が減ったということになるのかなというふうにおもうんですけれども、細かいことは突っ込みませんけれども、1.2の方が原則入れないということになって、特例などもあるようですけれども、ここの委員会でも議論になったように、一方で介護報酬の改悪で事業所の閉鎖も懸念される中で、私は本当に介護の必要な方が受けられなくなったり、あるいはそのためにご家族の方が大変な負担を強いられるということにならないようにぜひ国に改善の要望を出していただきたいなというふうに思います。

 次にお尋ねしたいんですけど、子どもの貧困について、一般質問でも取り上げましたけれど、健康福祉部の関係で子どもの貧困対策の中で、低所得世帯の児童に対する学習支援事業費というものが計上されておりました。1,400万円ほどでしょうか、学習支援対策。低所得の子どもさんに対する。この1,400万円の事業の具体化、実施状況についてお尋ねしたいとおもいます。

◎高本和彦健康福祉部長　低所得世帯の児童に対する学習支援については、今年度から5市8町におきまして、教員のOB、学生ボランティアの協力のもとに学習塾方式や、児童の家庭を直接訪問する家庭教師方式による学習支援をおこなっているところです。

 県が実施主体となっております8町の具体的な実施状況でございますが、7月から8月にかけまして、小学生を対象としてサマースクールを述べ28回開催したところでございまして、10月から26回開催したところでございまして、10月からは中高生を対象とした学習塾方式で月2回程度開催することといたしております。

 　一方、市が実施主体となっております学習支援については、4市が学習塾方式で月1から月4回程度開催することといたしておりまして、1市については家庭教師方式で月2回の訪問支援を行っているとお聞きしております。

 なおこのほか金沢市におきましても、国から直接補助を受けまして学習支援事業を実施しておりますし、加賀市におきましても独自に事業を実施しているとお聞きしております。

 現在お聞きしている状況は以上です。

◎佐藤正幸委員　県内の特にシングルマザーの方なんかにお話をお聞きしますと、「悔しいけれど収入の差が学力の差に繋がっている気がする。収入を増やすには別のバイトをしなくちゃいけない。そうすると、子どもに目がいかなくなって親の不安定が子どもにも影響するし、本当に苦労している。」と、そんな声もありますので、ぜひこの事業を拡大していただいて、悲痛な叫びにしっかり応えていただきたいなというふうに思います。

 最後にしたんですれど、子ども・子育て支援法が施行されて、これも一般質問での答弁ありましたけれども、認定こども園で働く職員の方に幼稚園の免許を取得するために支援があるということで、具体的な答弁もありました。ただ、正規職員の方は幼稚園の免許を取る支援もあるようなんですけど、臨時職員にはその支援がないのではないか、という声も聞きました。

 そこで、臨時職員のかたには幼稚園教諭免許を取るためにどんな支援があるのか、ないのかというところを最後にお尋ねしておきたいと思います。

◎高本和彦健康福祉部長　認定こども園に勤務する職員は保育教諭と位置付けられまして、幼稚園教諭と保育士資格の双方を有することが原則とされておりますことから、県では認定こども園の保育士が円滑に幼稚園免許を取得できるよう、免許取得に必要となる受講料の一部を補助することといたしております。補助の対象といたしましては、今年度の国の要項案におきまして、常勤職員であることが示されておりますが、これを国に確認いたしましたところ、雇用形態に関わらず労働時間及び、労働日数が正規職員の4分の3以上である方が常勤職員に該当するということでございまして、臨時職員であってもこの条件を満たす場合には補助の対象となることということでございますので、県といたしましては今後国からの正式な要項が発出された後、この旨を各施設に周知して参りたいと考えております。